

ご入居までの流れ

1 入居の対象者〔受入基準・申込み資格〕

- ① 要介護 3～5と認定を受けている方で、常時介護を必要とし、在宅での介護が困難な方となります。＊但し、医療依存度が高い場合には、ご入居いただけない場合があります。
- ② 要介護 1～2 の認定を受けている者であって、やむを得ない事由により居宅において日常生活を営むことが困難な方で特例的な施設入所が必要な方

2 入居申込み方法について

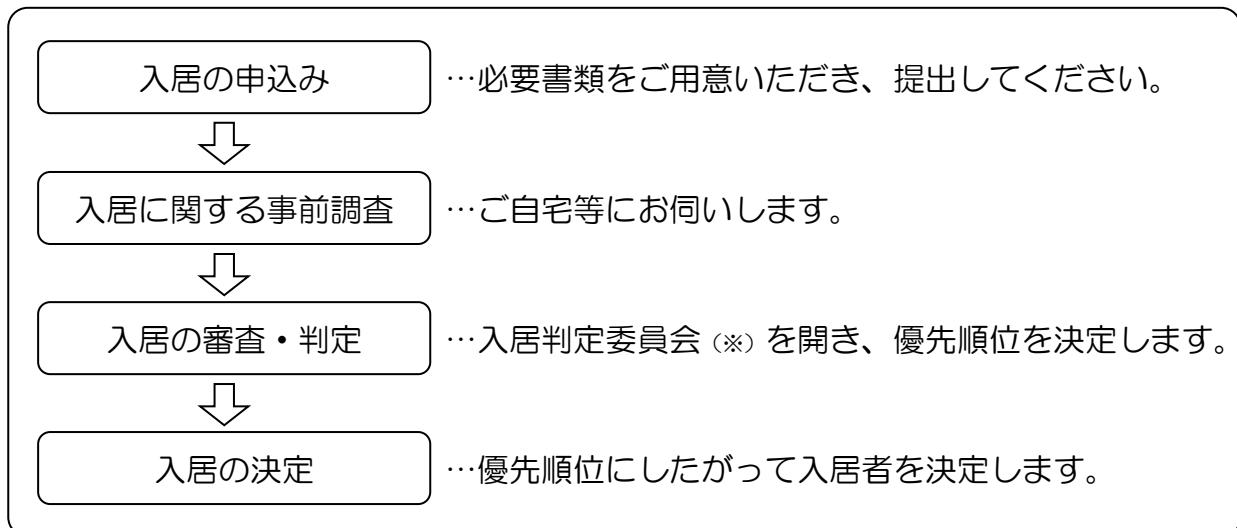
入居の申込みに当たっては、次の①～③の書類が全て必要となります。
申込みの際には、電話連絡（直通ダイヤル 086-222-8341）の上、直接ご持参ください。（※ご遠方等でお越しになるのが困難な場合にはご相談ください。）

受付時間：月～土曜日 9 時～17 時（但し、祝日を除く。）

- ① ぬくもりの里あおえ施設入所申込書
 - ② 介護保険被保険者証の写し（コピーで差し支えありません。）
 - ③ 介護保険負担割合証の写し
 - ④ その他の書類（※）
 - ・直近 3 ヶ月分のサービス利用票のコピー
 - ・介護保険負担限度額認定証
- （必要とされる入居希望者もしくは家族の方に別途説明します。）

※②の「その他の書類」としては、当施設の担当者から提出を依頼する場合がありますので、
その際には指示に沿っていただきますようお願いします。

③ ご入居までのおおまかな流れ



※「入居判定委員会」では

岡山県及び岡山市の指導により、施設で独自に設置して定期的（2か月に1回程度）に開催し、公正かつ公平な入居優先度の評価が行われ、入居優先順位が決められます。これによって、待機順ではなく優先度の高い方から順に施設に入居できるしくみになっています。

④ 入居決定と入居費用について

入居判定結果については、入居判定委員会開催後に、入居申込者に対してお知らせいたします。

入居費用については、「ご利用料金表」をご覧下さい。

⑤ 入居申込み後の注意事項

入居判定委員会で決定した優先順位は、委員会開催の都度、申込みの方全員について見直しがなされ変動いたします。このため、入居申込み後において、入居希望者の身体状況、要介護度等が変わった場合には、必ず、お知らせください。